



---

ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー(Baillie Gifford & Co)がDMG森精機株式会社<6141>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証プライムのDMG森精機株式会社<6141>について、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー(Baillie Gifford & Co)が4月26日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「投資一任契約に基づき、顧客資産で本件株式を保有している。」によるもの。

報告書によると、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー(Baillie Gifford & Co)のDMG森精機株式会社株式保有比率は、10.06%と1.01%減少した。

報告義務発生日は、2023年4月21日。